

宣言日 令和5年12月1日



事業場名

株式会社 ビクトリーライン 東北営業所

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

『実施事項』

- 1 年間安全衛生計画を作成し計画的に安全衛生活動を行います。
 - 2 安全管理体制を確立し、責任の所在を明確にし、それぞれの職務を確実にこなします。
 - 3 日常点検を確実に実施して、車両の不具合に早期に対応し安全運行を心掛けさせます。
 - 4 作業時の保護具の使用を確実にし、荷役災害防止を徹底させます。
 - 5 月に1回定期的な安全講習会を開催することで安全への意識を社内一丸で高めます。
- 私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、不安全行動を行わない作業を進めます。

『実施事項』

- 1 年間安全衛生計画を作成し計画的に安全衛生活動を行います。
- 2 安全管理体制を確立し、責任の所在を明確にし、それぞれの職務を確実にこなします。
- 3 日常点検を確実に実施して、車両の不具合に早期に対応し安全運行を心掛けます。
- 4 作業時の保護具の使用を確実にし、荷役災害防止を徹底徹します。
- 5 月に1回定期的な安全講習会を開催することで安全への意識を社内一丸で高めていきます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会